

回答書

工事名 八幡西特別支援学校エレベーター更新工事

番号	図番等	質疑内容	回答内容
1		仮設事務所の設置につきまして、施工者側の判断で必要なしであれば、設置はなしと考えて宜しいでしょうか。	必要ない場合は、設置不要です。
2		弊社標準仕様のかごパネル・かご扉は化粧鋼板ですが、韓国製のためJIS規格品ではありません。材料証明提出可能であればJIS規格外品としても宜しいでしょうか。	特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書(令和4年版)を準用します。